

## 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会イノシシ部会会議録

日時：平成30年7月17日（火）

午前10時から正午まで

場所：宮城県行政庁舎11階 第二会議室

### 配布資料

#### 〔議事資料〕

#### 議事（1） イノシシ管理事業実施計画

- ・平成30年度イノシシ管理事業実施計画書（県実施分）（案）
- ・平成29年度イノシシ管理事業実績報告書（県実施分）
- ・平成30年度イノシシ管理事業実施計画書（市町村実施分）
- ・平成29年度イノシシ管理事業実績報告書（市町村実施分）

#### 議事（2） 指定管理鳥獣捕獲等事業（イノシシ）平成29年度評価報告書（基本評価シート）（案）及び平成30年度実施計画書（案）

#### 〔参考資料〕

資料1 イノシシに関する各種データ

資料2 第三期宮城県イノシシ管理計画

### 1 開会

（始めに、事務局が開会を宣言し、委員10名を紹介後、後藤自然保護課長が挨拶を行った。）

### 2 挨拶（後藤自然保護課長）

（続いて、事務局が配布資料の確認を行った後、玉手部会長が挨拶を行った。）

### 3 挨拶（玉手部会長）

山形県には単身赴任をしていて、自宅は利府町にある。後で資料の説明もあると思うが、利府町は公式には空白域となっているが、自宅の者に聞いたところでは、夜中に変な音がするとか、そういう状況にある。

やはり宮城県の場合は非常に被害が出ている地域、それから現状では被害が出ていないが今後拡大が想定される地域という風に分かれており、まだらな感じで個別に対策をしなければならないというのが宮城県の持っている難しい課題であろうと思う。

その点で、各市町村から出された資料を基に今後のことを考えていくのが非常に重要だと思うので、ご意見をよろしく願います。

では、宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会イノシシ部会の招集と開会を宣言する。

（事務局より定足数の報告が行われ、委員10名中9名が出席しており、宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会条例第4条第2項の規定により、本会議が有効に成立していることの報告が行われた。また、会議については原則公開であり、本会議についても特段の支障が無いことから公開で行うことを説明した。）

事務局：（以降の進行について、玉手部会長に願います。）

#### 4 協議事項

##### (1) イノシシ管理事業実施計画について

部会長：始めに、イノシシ管理事業実施計画について事務局から説明願う。

事務局：(資料に従い説明)

仲谷委員：説明の途中だが、前回もお話したが、資料の読み合わせ的な報告は出来るだけ避けて、議論する時間を多く確保したい。できるだけポイントを絞って、提案点なども入れて説明するようにして頂きたい。読めば分かることは早めに資料を送付して頂ければ、対応できるので、検討の時間を多く持つようにしたい。今日は、会議の前半部しか在席できない。有益な検討ができる時間を確保するよう、今後お願いしたい。

個々の対策を列挙しておきたい点は理解できるが、だからそれをどうするのかという提案や議論に至らない限りは、結局は昨年度と比較してどうだったという説明で終わる。資料の説明は、あとどれぐらいかかるのか。

部会長：10時35分ぐらいまで説明ということで予定している。

事務局からの残りの説明は手短にしてもらい、仲谷委員からの配布資料もあるので、それも含めて大体11時前頃を目処に意見交換をしたいと思う。

では、残りの説明を手短にお願いします。

事務局：(資料に従い説明)

部会長：先程、仲谷委員からは意見が出たが、この資料の議事(1)、平成29年度管理事業実績と平成30年度管理事業計画について意見はないか。

また、仲谷委員から当日席上配布ということで資料があるが、途中退席しなければならないということなので、この資料の内容も含めて仲谷委員から意見ををお願いします。

仲谷委員：申し訳ないが、11時頃で退席させていただくことになる。宮城県のすばらしいところは、資料をきちんと出すことだ。ただ、それをどう生かすかという提案と議論が十分とは言えない。何が問題かという本質的な部分が明確になると、一喜一憂せず、対策が前進する。例えば、今年はどうだとか、対前年度がどうだとかという短い時間での変化を気にして説明すると、全体が見えなくなる。5年あるいは10年間程度の流れの中で、全体がうまくいっているのか、かなり厳しい局面に立っているのかを判断したい。昨年よりも減少していても、長い時間で見ると増加していれば、喜べない。

席上に配布した資料で少し説明させていただくが、鳥獣被害対策の基本は個体数調整、防除対策、環境整備の3つしかない。ただし、方法を間違っただけで失敗していることも多い。捕獲対策をすることによって、かえって生息域を広めて被害を拡大させる、柵を設置することで、そこは守れても、対策が行われていない地域にイノシシが移動して、被害地域が拡大する、そういう点を検討しないと、頑張るほど泥沼にはまる。

クマと同じようにイノシシの被害にも年変動があり、おそらく今年は被害が減少するのではないかと思う。ちなみに、関東の市町村では今年度の被害が減少傾向にあるという。大局的に見ると、イノシシの数が生息環境一杯になった市町村では、捕獲数と被害が大きく減少する年だと思う。

イノシシの対策として、1つ注目されるのは仙台市で、かなり柵を設置している。今年の仙台市では、捕獲数と被害が減ると考えるが、被害が増えているとすると、柵の設置で新たな生息地を増やしている

可能性があるかも知れない。こんな疑問を整理して検討しなければ、毎年良かった悪かったと言っただけでは、問題点が整理できずに、「これからも頑張らしましょう」ということで終わる。そこで、特に柵設置に力を入れている仙台市などがどの様になっているのかを聞きたい。

西日本のある県では2,000km以上柵を設置して、農地をある程度防除できたが、柵と柵の間や柵沿いを通して、市街地にイノシシが出現するようになって、環境被害が深刻になっていると聞く。柵を設置したあとの状況を考えるためにも、評価をしたい。柵の設置で被害が拡散する場合もあるので、注意したい。

環境整備の場合も、そこで食べて山に帰っていたクマやイノシシが、その食べ物がなくなって、さらに前に出てくることもある。作物を作ると、それに動物が引き寄せられるのは、ある種、仕方がないことで、そういった点を視野に入れて対策をするためにも、評価は大切。評価が不十分で、大局的な視野からの評価が不足すると、現場で「頑張ろう、頑張ろう」というだけの単なる掛け声で終わる。今年は被害が多い年だから注意が要るとか、来年は被害が少なくなるとか、そういう予想が立てられれば、対策がさらに効果的になる。

宮城県は、3地域の取り扱いが大きな問題となる。県南部は西日本型の対策でいいと思う。総合的にコストパフォーマンスの高い防除等を行っていく。2つめの、県北部の加美町や栗原市のような侵入初期の地域をどうするか。3つめの県東部の気仙沼市の様なまだ全く侵入していないところをどうするか。この3つの地域を明確に分けて、対策も変える必要がある。予算がある分だけ捕獲する、予算がある分だけ環境整備や柵を設置するという対策では、どんどん西日本の被害レベルに進む。被害や対策費が西日本と同レベルに達する「西日本化」起こった場合、宮城県の被害は5億を越えるだろう。そうでなくても、近い将来にその半分程度の被害金額にすむに違いない。将来の被害増加は、県南ではなくて県北が負担することになる。

資料の右側には、ある県のイノシシの分布の変化が描かれているが、当初、イノシシは狭い範囲にしかいなかったが、次第に全県へと分布を広めている。対策をしなければ、さらに早く広がった可能性もあるが、イノシシの捕獲活動が分布を広げて、新しい生息地でイノシシがさらに増加した可能性もあるだろう。そうであれば、対策によって、県内で農業生産額の大きい県北にイノシシを追いやることは、ぜひ避けたい。分布拡大の状況を考えると、県は大変な状況に立たされていると考えて欲しい。今後の被害を予測する、これらの資料を参考にして検討して頂きたい。

これはある県の事例だが、あとからイノシシが進出してきた地域ほど、より被害が深刻化する傾向がある。山地に近いこれまでの市町村よりも、あとから進出する平野部の多い市町村の方が、被害が深刻化しやすい。それと、被害が何年かに一度大きく減少するような年もあり、平成29年度はそのような年に当たる可能性が高い。深刻な被害が起こっている関東のいくつかの市町村に聞いたところ、多くの町で捕獲数と被害が大きく減少しているという。被害がさらに増加する余地のある町では、たまに減少することもなく、増加率はそのような年には落ちても、被害自体は増え続ける。

狩猟者人口については、長期的に見た場合、急増して減少しているが、1960年頃には、たしか4万頭ぐらいしかイノシシを捕獲しなかったが、いまよりも遙かに被害は少なかった。いまでは、50万頭も捕獲している割には被害軽減になっていない。以前の10倍も獲っているのに、全国の被害は増加しているのは、なぜか、そういう点に気付いて、問題を解決することが大切だ。

近年、宮城県でも着実に被害が増加している。白石市の被害は3,000万円程度で、極めて高い。多すぎる気もするが、仙台市が白石市のような状況になれば、1億円くらいの被害になる。将来の予測を考えると、白石市や角田市の被害は、耕種農業生産額に対するイノシシ被害の割合を被害率と考えれば、全国でも最も高いレベルにあり、これ以上の被害率の増加はないだろうと感じる。七ヶ宿町や大河原町も同様だが、仙台市の被害率はまだ低く、宮城県で被害が深刻化した地域の被害率を考えると、同じような対策を行えば、被害は現在の倍程度に増加するだろう。とくに被害が大きく増加するのは、北部の地域。大和町の被害もあまり変化していないが、大崎市、加美町や栗原市はこれから非常に被害が出てく

る可能性が高い。現在は西日本レベルの初期段階もしくは中期の前半段階と言えそうだ。

県域全体が西日本と同じような被害レベルになれば、さらに被害が多くなる。現在の被害の増加パターンを分析すれば、年間の増加率がどれぐらいになっているかということも見当が付く。西日本の被害レベルとか、県南地域の被害レベルを県北地域に当てはめたら、被害がどの程度に増加するかなども、予想できる。このままの状況が続くと、どのくらいのフェンスを設置しないといけないとか、どのくらいの捕獲をやらないといけないのか、そういったことを想定して、現在の対策を具体的に見直したい。そういうデータを提示できる段階になっている。そのようなことが出来る部分が宮城県の強みである。将来予想を考えて、地域にあった対策をしたい。

捕獲数も着実に増え、第一期の計画を策定した平成20年度頃は、捕獲数はもっと少なかった。なぜ増えたのかも考えたい。捕獲数が多いということは、それだけイノシシの生息数が増えたということだろう。現状の捕獲では、おそらく全体の3割くらいしか捕獲できていないのではと想像している。そうであれば、捕獲数が多い地域ほどイノシシの生息数も多く、また、柵の設置距離が多くなるが、被害もまた多い。柵を設置した農地は被害がなくなるのは分かるが、地域全体を考えた場合、どれぐらい柵を設置すれば、どれくらい被害が下がるかなども、柵の設置を進めてきた仙台市の報告書などから分析できるだろう。ぜひ仙台市には、柵設置におけるノウハウを、欠点も含めて出してもらいたい。

被害や捕獲の程度を見ていくと、かなりの地域が西日本と同じレベルに進み、生息数が増加して、被害増加も止められない状況に陥り始めている。まだ低密度で止められる可能性がある地域については、現状の対策では確実に失敗する。それを避けるために、明確に戦略を変える必要がある。西日本型の優良事例を導入すれば、西日本と同レベルの被害になる。西日本の被害レベルは、今の宮城県の被害レベルよりもかなり高い。優良事例を実施すると被害が収まるという見方は、宮城県では極めて甘い。被害対策の優良県といわれる県は、皆さんが予想する以上に被害が大きい。被害が大きい地域で、周りよりも被害が少ない優良事例が生まれる部分もある。優良事例の多い県ですら、大変な状況にある。優良事例が周辺に広がっていない事情も考えておきたい。

東日本地域にある某県では、どんどん被害が増えている。この県の初期の頃が、今の宮城県の状況と似ている。県内の地域毎で、被害が単年度で見ると増加したり減少したりするが、長期的には着実に増加していた。やがてイノシシが県全体に生息地を広げ、被害が大きくなった。西日本型の対策をやると、県全体が西日本化することになる。その可能性があると思って対策を進めることが大事だ。地域全体がイノシシに飲み込まれて、排除が難しい場合は、意識して西日本型の対策を行うこともひとつの選択ではあるが、イノシシの侵入初期では、イノシシを定着させず、排除して被害のない地域を維持したい。それを怠ると、イノシシの生息数がある程度のレベルに達すると、被害が止められなくなる。被害が出始めたら、おしまいだと考えておくと良い。被害が出る前にどうするのか、明確な戦略を持って臨みたい。今の戦略は、イノシシに飲み込まれる戦略にも見える。とくに、県北と県南を分けて、県南は、効率よい被害軽減対策を、イノシシの空白地域である県北は、イノシシを定着させない排除対策で臨む必要がある。県北と県南とで同じ対策を実施しては失敗する。

また、被害対策で注意しておく大きな問題は、被害対策費が被害であるとしっかり考えておくことだ。欧米では被害対策費や人件費も被害で、農家の見回りなども被害となる。精神的な被害についても議論されている。今は、被害対策費は無料だと思われがちだが、これからそういう風に進まないかも知れない。今は、県費は少なく、国費と市町村の対策費が多い。場合によっては、市町村の対策費は国費で賄われている可能性もある。この様な状況は長く続かないかも知れないし、補助金への過度の依存は、地域の力を削ぐ場合もある。

宮城県は、これまでの状況を振り返った場合、イノシシの生息地を広げて、それに伴い、生息数を増加させ、イノシシの被害を着実に増加させては居ないだろうか。その可能性を検討して欲しい。今一度、立ち返って明確に今の位置を確認し、将来の予想を考えて対応したい。会議の度に、「今年はさらに頑張ります」ということで、状況がどんどん悪化しているとすれば、今の有利な立場をドンドン損なうこと

になる。それでは本当に勿体ない。

部会長：この資料は、本部会の公式資料ではなく「取扱注意」とも書いてあるので、手持ち資料として仲谷委員から提供があったという扱いにしたいと思う。

仲谷委員からの説明も含めて、議事（１）の、平成２９年度の管理事業実績と今年度の計画ということで色々意見を聞きたいと考えているが、仲谷委員は途中退席されるということなので今の説明を受けて私から一つ質問がある。

資料２の第三期宮城県イノシシ管理計画、大元の平成２９年度から５年間の計画だが、ゾーニングが必要だということはこれを作る段階では考えていて、県内を重点区域と警戒区域に分けることとした。

ただ、やはりもう少し詳しく考えていくと、仲谷委員から説明があったように、県内には３つの地域があると。既にイノシシに飲み込まれてしまった地域、丸森町などの県南地域はかなりの対策を実施しても捕獲頭数が増加している。それから県北の部分は既に分布しており今後被害拡大が予想されるというような説明もあったが、そもそもここでどういう農業生産が行われているかということを考えると、それに対する被害が出るということになれば、やはり農業生産額が多い地域では被害量も多いというように予想され、大崎市などの被害が増えるというのはそういう前提に基づいており、そういう農業的に重要な地域について、今後被害の増加が予想されるということだと思う。

それから、現時点では空白になっている地域があり、その３つに区分されるということで、第三期計画の中では３地域のゾーニングという考えは導入しなかったが、実際はそういう風になっているという事から考えると、各年度の事業の実施にあたっては、この３つの地域それぞれで、どういう方針で対策を講じるかということをおお程度意識する必要があるということだと思う。

ただ難しい問題として、この県北地域で、実際被害が出始めているところでどういう対策が有効なのかということがなかなか未解決の問題なのだが、これは仲谷委員から何か意見はあるか。

要するに、この資料で言うところの飲み込まれてしまった地域と飲み込まれつつある地域での我々が思いつく対策というのは、フェンシングであるとか狩猟圧を増やすとか、そういったものになるが何か違った対応ができるのかということで何か意見があれば。

仲谷委員：戦略をまず考えないといけない。イノシシに勝つためにはどう戦うか。戦国時代の地域攻めなどを想定して、どこまではイノシシの生息を容認するのか、どこからは容認しないのか、そのフロントラインをまずは明確にし、そこからは絶対に広がらない様にする。その計画が、まず第一となる。そのための手法をみんなで議論したい。フロントラインに沿って柵を設置するのも１つの手法である。柵は防除でもあるが、攻撃的な側面を持つ。対馬では、柵でイノシシを攻めて排除している。計画的に進めることが重要である。

狩猟も計画的で攻撃的なタイプが必要で、単に数を多く獲りたいと考えれば、イノシシの密度の多いところに手を突っ込んで、獲り逃したイノシシが火の粉のように散らばって、周辺を炎上させる。この様なことが起これば、頑張れば頑張っただけイノシシを他の地域に広げて、被害を拡大させる。単に何頭獲ってくれ、１頭当たり幾らで獲ってくれというような方法では、最悪のパターンに陥る。

地域戦略を考えた場合、イノシシをどの場所に閉じ込めて、そこから出さないようにするか、外堀を攻めながら、捕獲でもいいし柵でもいいが、そういう計画性を持って、イノシシを局在させる。被害をなくす地域であれば、そこからイノシシを計画的に排除したい。地域から排除する対策と、イノシシと共存しつつ、一定の被害を受忍する対策とは、全く手法が異なる。

将棋を指すように、駒をどのように配置して動かし、相手をどう攻めるのか、フロントラインをどこに設定するのか、まず決めることが大切である。たとえば、仙台市がイノシシの北上を止めるのであれば、北に位置する市町村が費用を出して、仙台市を応援して良い。いずれにしても、どこをイノシシのフロン

トラインにするとか、地図上で明確に書いて確認したい。その上で、柵をどこに設置すればいいか、どのように捕獲をすればいいかが分かる。最終的に撤退させる地域も地図上に書くと、対策の目標が具体化させる。そうすることで、自ずとやるべきことも明らかとなってくる。

部会長：今、回覧している調査報告書を少し読ませてもらった。

これは、後で委員の方に送付していただきたいが、実際の色々な調査は外部調査もできるようになっているので、ここのところは仲谷委員からの話もあったように、フェンスの設置状況について全体としてどういう形や構造、地形によってどのようになっているかというのは一回確認する必要があると思う。

ただ、そのフェンスを張るのはやはり自分の畑を守るためのものであって、例えばA町でフェンスを設置したとしても、これは隣町に行かせないためではなく、自分の町のために設置しているものになる。

なので、そのフロントラインを結ぶということから考えると、市町村単位で実施していることに関しても、県のほうである程度連携をとって分布拡大を阻止するような設置の仕方など、そういうところも本当は考えていかなければならないのかなというようにも思われる。

特に分布拡大しつつある部分については、フェンシングの状態を確認しておく必要があるだろう。それから、場合によっては適切な地形のところに設置するように専門家の指導をするということが必要になってくるかと思う。

県南の地域に関してはイノシシの数が高止まりした状態なので、フェンスを設置している状況というのは、それで被害が減るわけではないが一定の効果があるという状態で、県南はもうそういう状況で行くしかないだろうとは思っているが、県中央部の地域をどうするかということがやはり一番重要だと思う。

先程の説明にあった今年度事業について、指定管理鳥獣捕獲等事業の規模を拡大し、全県で実施するというような話もあったが、やはりそういったものを重点的に行っていくというのも重要になってくる。

他の委員の方からは何かあるか。齋藤委員にお聞きしたいが丸森町での状況はどうか。昨年度と何か違う点などはあるか。

齋藤委員：昨年度は、丸森町ではイノシシはあまり捕獲できなかった。

昨年度から今年度にかけてのイノシシの状況だが、昨年度は山で堅果類が沢山あり、栄養状態が良い状態で冬を過ごした様で、今年度に入ってから、この3ヶ月間での捕獲数が200頭を越えている。子供がかなり生まれているということは確実かなと思っている。多いときには箱わなに10頭位入っている時もあるし、極端な例では6月には1人で50頭捕獲した人もいて、なので今年度はかなりイノシシの数が多いという感じはある。

昨年度までの資料と比べると、この3ヶ月間での捕獲頭数が例年より100頭位多く、これまでで最高の捕獲数となっているので、このあたりが今年度はどうなっていくのかということ。

また、こちらから質問したい点もあるが、事務局から説明をしてもらった後にする。

部会長：指定管理鳥獣捕獲等事業に関する事か。では、その質問は次の議題で。

あと、関係市町として加美町も来て頂いているが、そちらの状況はいかがか。

鎌田委員：今年の4月1日から担当になったため、昨年度の状況ということになると詳しく把握しているわけではないが、加美町としては、役場もしくは支所への農家や住民からの問い合わせを聞いていると、イノシシ被害についてはそれほど大きく広がっているという印象はない。

町内でもイノシシ被害が発生している地域は特定されているので、その地域からイノシシの被害が大きく広がったということは、今のところは考えられていない。被害が発生するところ、また報告が

来るところというのは、地域的には大体偏ったところになる。

ただ、イノシシの捕獲について猟友会の方が頑張って捕獲をする、先程は頑張りすぎるといような話もあったが、頑張って月10頭、今のところ10頭位ずつ捕獲しているが、どうしても捕獲するとオスメスの割合ではオスが多くメスが少ない状態で、なかなかイノシシ全体の頭数といった意味では減少には繋がってこない。

ただ、これ以上被害を増やさないということを目標にして、今年度以降、猟友会の方々と連携をしながら取り組んで行きたいと考えている。

寺牛委員：仲谷委員から説明があったとおり、今回配布された資料も踏まえると、仙台市としてこれまでの状況を振り返って非常にうなずけるところが多々ある資料と考えている。

仙台市の状況としては、今年度から鳥獣被害対策実施隊を新たに設置したところであり、29年度と30年度の比較をすると、4月から6月までの3ヶ月間の捕獲の実績だけで単純に言えば、イノシシの捕獲頭数が29年度比70%程度、ニホンザルが60%程度と、実施隊を設置したにも関わらず捕獲頭数が減少している。

イノシシ捕獲数は、28年度は400頭強の実績となったが29年度は323頭と4分の3程度に減少している。

仲谷委員からの発言にもあったとおり、ワイヤーメッシュの設置が進んでいて、電気柵についても設置が進んでいるにも関わらず、被害額は28年度の800万円強から1500万円程度と倍近くに増加している状況があり、地域の方々の尽力により防護柵を設置し、あるいは猟友会等の尽力によって捕獲にあたっている、そういう状況にも関わらず、仙台市においては捕獲頭数が減って、逆に被害額が大きく増えている。

こういう状況を踏まえると、仲谷委員の発言どおり、特に仙台市においてはこの鳥獣被害対策は今後に向けて大きな転換点を迎えている。これまでのやり方を踏襲するだけでは被害額が増加する一方ではないかということは、非常に懸念を持って今日の会議に臨んでいるところ。

それから、資料2にもあるが、今後の課題ということで仙台市のみならず他の自治体の方々の意見も伺いたい点が2つある。

1点目はワイヤーメッシュ設置後のフォローというか、平成21年度から仙台市はワイヤーメッシュを延べ377km、仙台から東京に届くくらいまで設置しているが、柵の老朽化であったり、地域によってもワイヤーメッシュ柵周辺の草刈りや破損箇所の補修といったところに人手を割けるところとそうでないところがある。また、人手を割けるところであってもやはり草刈りは非常に大変だということで、破損箇所の補修に対する助成であったり何らかの支援、例えば日本型直接支払制度の多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払制度で草刈りの日当も支給してよいということで運用も柔軟化していただいているところであるが、そうした制度が活用できない地域の方へのワイヤーメッシュの維持、補修や管理の面についても、今後の国からの支援をぜひご検討いただきたいと考えている。

もう1点は、特に仙台市で大きな課題になっているのが捕獲後のイノシシ等の個体の処理。

現状では、猟友会の方が解体処理や埋設を行っているが、やはり猟友会にとっても解体というのが非常に労力が大きいということで、昨年度に白石市や蔵王町の解体場を見学させていただいた。ただ、解体場を設置するにしても、実際解体する人手は必要ということで、またジビエとして活用できない今の状況においては、仙台市としては解体場も有効な選択肢としてはいえないと現時点では考えている。

例えば、今年度村田町で減容化処理施設を導入すると言う話も聞いているところであるが、こういった減容化処理施設等、解体場も含めた処理施設の設置について、ぜひ積極的な検討を今後に向けてお願いしたい。というのも、ご承知のとおりイノシシ、ニホンザル、シカもそうだが、動物なので、自治体の境界とは関係なく移動していく。そうすると、各自治体個別の対応ではなく、やはり県の方

でも一定の戦略を持ってもらい、捕獲頭数が多い地域を中心に、周辺の市町村が共同で使える処理施設を県が設置することで、各市町村の利便性も大きく向上して対策の大きな助けになるのではないかと。

この2点について、様々な課題があるが、ご検討いただきたいと思う。

また、仲谷委員から攻めの意味でのワイヤーメッシュ柵の設置という発言があり、確かに仙台市内でワイヤーメッシュを数多く設置した結果、隣接する他の市町村に広がってしまうのではないかという意見も聞いたことがあるが、野生動物の行動としては自然な現象と受け止めている。重要なのは設置した後の維持及び管理であり、それを地域の方にお願ひせざるを得ない現状を踏まえれば、行政の一存で設置場所を決めることは難しいところがある。

あともう1点、先程のイノシシ捕獲頭数が減少している背景がどういうものがあるかということも仙台市で色々分析しているところだが、例えば地元の猟友会に尋ねてみると昨年度はウリ坊が多く捕獲されて成獣が捕獲しにくくなっているとのこと。シカだとスマートディアという単語もあるが、箱わなの危険性を学習した成獣がわなに入りづらくなってウリ坊ばかり捕獲されているといったこともあって、イノシシの捕獲実績が残念ながら仙台市においては落ちているという背景もあるかと思っている。

今回の配布資料によれば、仙台市と同様に平成29年度の捕獲実績が捕獲目標を下回っている自治体が少なからず見受けられる。元々の目標を高く設定しているところもあると考えるが、何らかの要因で県内の広い地域で生息数が減った年ではないかという推測もできるので、今後の計画にこういった観点も反映させていただきたい。

部会長：他に何か意見、質問はあるか。

齋藤委員：今の仙台市の説明で思うところがあったが、その年のイノシシ捕獲頭数の変動は、山の作物の出来次第で変わってくるという感じがしている。というのは、一昨年は丸森町に猟期に山の中に入ってもイノシシはいなかった。去年は山道に入っていけば結構出会ったし、ということは山にエサが多い年は捕獲数が減る、そういう傾向があるのかなと思っている。

部会長：おそらく、そういった要因はかなりあると思うが、前年比だけではなくてやはり数年間のトレンドで見る必要がある。

あともう1点は、イノシシの場合はその主要な生息地は奥羽山脈になっているので、特に山の緑の影響で出没等の影響を受ける市町村というのは、おそらく山脈に直結している市町村だと考えられる。一方、東部では山は連担しているものの少ないので、たぶんそちらの方は別な要因が関係しているのかと思う。

私からあと1点だけ仙台市に伺いたいが、フェンスの面積が増えても逆に被害が増えるという場合、多くはフェンスを設置していない箇所での被害が出てくるということがあがるが、仙台市もそういうタイプだと考えられるか。

寺牛委員：地元の方が設置した後も適切に維持管理、補修されているところでは、実際にお話を伺うと被害が少ないということなので、ワイヤーメッシュ柵や電気柵が適切に設置され、その後の維持管理がしっかりなされていけば効果はある。

一方、山中の斜面など設置が難しいところや、残念ながら設置後の草刈りが不十分なところもあるほか、破損した箇所や、柵を設置できない道路や川沿いに侵入してくることもあるので、柵がない地域での被害が増えたのか、柵がある地域でも被害が増えているのか、一概に申し上げるのは難しい。

(2) 指定管理鳥獣捕獲等事業（イノシシ）平成29年度評価報告書（基本評価シート）（案）及び平成30年度実施計画書（案）

部会長：では、次の議題に関係する話も出てきたので、議事（2）に進みたいと思う。  
まずは事務局からの説明をお願いします。

事務局：（資料に従い説明）

部会長：かなり大きく計画を変えるということで、県央・県南地域も含めるといって規模を拡大するという計画だが、これについては色々なレベルの会議で色々な意見が出ているので、かなり県民の反響も大きいのかなという気がするが、何かこれについて意見はあるか。

齋藤委員：今年度から県南地域でも指定管理鳥獣捕獲等事業が始まるということで、大河原地方振興事務所に集められて説明を受けたが、丸森町では個体数調整を4月から3月31日までで行っている。要するに、許可が2つになるということでもいいか。指定管理鳥獣捕獲等事業で新しく許可証を出せば、その期間中は個体数調整の扱いはどうなるのか。また、捕獲期間は2月28日までということで、1ヶ月間空くことになるが、その間はまた市町村に戻して個体数調整でやっていくのか。それから、捕獲した頭数に対して市町村で支払っている金額との差額はどのくらいか。これは町役場から聞いてきてくれと言われて質問したのだが、そのあたりの回答をお願いします。

事務局：まず、丸森町の場合だと個体数調整というよりは有害捕獲許可で行っているかと思われるが、住み分けについては県の担当部局同士、指定管理鳥獣捕獲等事業を担当している自然保護課と農水省交付金の緊急捕獲を担当している農産環境課で協議を行った。その結果、今年度は10月末で有害捕獲を一旦区切って11月から指定管理鳥獣捕獲等事業を始めるということで、11月から2月はこの事業のみを行っていただいて、有害捕獲は休止してもらうということで住み分けを図っているところ。

また、3月の1ヶ月間はどうかという話については、3月については農産環境課の方で国の農水省交付金とは違う県単独の事業があるので、そちらを活用していただければと考えている。

もう一点、金額については先程も説明させていただいたが本事業は委託で実施することとしている。この実施計画については、本部会の他に8月に開催される評価委員会の親会にも諮り、その後各市町村等との協議が整った後に委託発注するという形になる。その契約金額が幾らになるかということは、受注者の入札額次第というところがあるので、今の時点で幾らというのはまだ決まっていない状況。

部会長：他に質問はあるか。

今年度計画では仙台市が実施区域に入っていないが、それは別な事業で対応するということだと思う。

あと私から質問だが、特に県北の岩手県と接する部分というのは、この事業に限らずそれ以外でも岩手県ではどういう対策をしているのかなど、宮城県と岩手県で情報共有していたほうがいいと思うのだが、県境のあたりで岩手県側では積極的な駆除対策を行っているとか、そういう情報はありますか。

事務局：自然保護課では、この指定管理鳥獣捕獲等事業に関する情報しかないのだが、岩手県については今のところニホンジカがメインで、イノシシの指定管理鳥獣捕獲等事業を行っているという話は把握していない。有害捕獲についても同様。

守屋委員：今の質問に対する直接の回答にはならないかもしれないが、県境に接する両県の機関で情報交換

会を開催している。たまたま、数年前に自分が栗原地域事務所にいたので、岩手県側は一関、大船渡や陸前高田、宮城県側は気仙沼、登米、栗原といった県の事務所同士で鳥獣害に関する色々な発生状況や被害状況といった点について情報交換は行っている。具体的に連携して対策を講じるというところまではいっていないが、そういう動きもあるということで紹介させていただく。

部会長：岩手県の方は、県の環境研究センターというところに大型動物の専門家がいる、クマやイノシシに関する自治体ごとの情報を集めているということだったと記憶している。ただ、宮城県の試験研究機関にはそういったものがないので、できればやはり県同士、そして試験研究機関同士での情報交換というものがあつた方が良いのではと思っている。

他に何か質問はあるか。

今日のこの部会の後、指定管理鳥獣捕獲等事業の実施に関する今後のプロセスというのはどのような予定があるか。この部会だけではなく、上の委員会もあると思うが。

事務局：資料に今後のスケジュールを載せていなかったもので口頭での説明になってしまうが、今回、このイノシシ部会で実施計画を協議いただき、その後、8月3日に開催予定の評価委員会、いわゆる親会でも同じように協議していただき、原案通り承認されれば、今度は隣接県や市町村との協議、イノシシと言うと福島県、山形県、岩手県の3県と実施区域の20市町に対して協議を行う。そこで異議なしという回答が得られたら、環境省にこの実施計画を報告すると共に、入札を行うこととなる。それを9月上旬までに実施できればと考えている。

部会長：他に委員から質問はあるか。

まだ少し時間があるので、私の方から最後に少しまとめて話をしたいと思うが、やはり先程も話に出たが数年単位でどう変化をしていくか、そういったトレンドを見ないことには色々な被害防除対策の効果が上がっているのかどうかということは中々評価できないと思う。

一方で、前年度の評価に基づいて次年度の計画を立てるとするのは、そういう枠組みになっているのでそのようにやっていくわけだが、できれば過去の、特に第三期計画に入ってからデータを全部精査して、例えばフェンスの設置状況や仙台市の話にもあつたが設置したフェンスの稼働状況など、そういったところを市町村ごとにチェックして行って、今でも確認しているとは思いますが、実際にフェンスの効果があるのかどうか、あるいはフェンスを設置していないところでどのように被害が拡大しているのかなど、市町村単位で把握した方がいいと思っている。

それがあれば、イノシシの空白地域にフェンシングをする際に、空白地域にもイノシシがどんどん押し出されていくわけなので、その時の対策を立てるのに役立つのではないかと思う。

また、先程回覧していた報告書にはかなり有用な情報が入っているので、ぜひ委員の方には配布していただくようお願いする。この報告書は公表はされていないものなのか。

事務局：公表はしていない。

部会長：では、配布していただき、後で読ませていただく。

後もう一点、付け足しのような話になるが、実は他県においてはイノシシによる人身被害が出ている。クマに関しては非常に関心が高く、県のホームページ等で被害にあわないようないろいろな呼びかけをしているが、これだけ増えてくると特にイノシシの場合は小学校の通学路に出たりする場合も他県では起こっているの、できれば何らかの機会でその地域の小学校に対して、イノシシ被害に関する注意喚起というか、予防的な意味でそういうことがあってもいいのかなど少し思っている。

私からの質問は以上だが、他の委員からは何かあるか。

齋藤委員：今の色々な話を聞いて思い出したのだが、報告書に添付する写真について。丸森町では許可番号を個体にペイントし、体長を測って写真を撮影している。また、猟期の写真は、補助金をもらう場合は人も写るように写真を撮らなければならないという話もあった。1人で捕獲した場合は、人まで入れるというのは大変。できれば右向きなら右向きと指定して、1頭ずつ許可番号をペイントするなどの証拠を入れて撮影し、報告するという形にしてもらえればありがたい。1人で捕獲して、写真に本人が写るようにするというのは大変なので、考えていただければと思う。

部会長：自撮りは困難だということであろう。

石田委員：議事（1）と（2）両方に関係するが、先程のイノシシの処理施設の件について、国の方針として保護管理するとしている一方、ジビエを広げたいという政策を立てている。特にジビエ振興策が今年度の5月に制定され有効活用を提唱していることから、宮城県の場合は放射線のこともあるので食肉としての活用はできないわけだが、将来を見越して解体処理施設あるいは今はしょうがないので埋設施設など、そういうのを各地域で作っておいた方がいいのでは思う。お金のことが当然関係してくるが、それも計画の一つに入れることをそのうち考えてもらえればと思う。それはイノシシだけではなくシカも入ってくるし、クマは宮城県ではあまり食べないが、クマもいずれはそういうことを考えなければいけないのではと思っている。

部会長：クマに関しては、山形県ではどのようにしたのかは詳しくは把握していないが、実際に小国のクマ祭りですることができるようにしたという事例がある。状況が許せばそういったように地域内で消費することが可能なのかなと思うのだが、ちょっと手続きなどの関係で中々難しいとは思いますが、山形県ではそういったこともしている。

それでは、この辺りで質疑を終了し、審議事項2件について原案のとおり了承ということでもよろしいか。よろしいようなので、原案のとおり承認し、議事の進行を事務局にお返りする。

事務局：玉手部会長ありがとうございました。次第3について、委員の方から何かありますか。

部会長：前回の会議の時にも申し上げたが、福島県においては原発事故によって住民が避難している地域から脱糶した豚と野生のイノシシの交雑が進んでいるという話をした。それについては、最近の調査結果が公開されており、保全生態学研究という学術雑誌になるが、今年度のところに載っているのが興味があればご覧いただければと思う。

問題は、今後、交雑した野生のイノブタがどのくらい拡大してくるかということと、そういうイノブタの繁殖力が通常のイノシシよりも大きいのではないかと懸念があるが、我々もまだ状況がちょっと分からない。福島県ではそういう状況だが、私の調べた限りではそういった原発事故の影響によって交雑したイノブタのようなものが宮城県あるいは山形県まで来ているという証拠は得られていない。なので、まだ大丈夫だろうとは思っているのだが、もし県南の方とか、何か外見がおかしいイノシシが出たというときには、ぜひ連絡していただければ私の方で調べることができる。

齋藤委員：丸森町内で、環境保健課から依頼を受けてイノシシのE型肝炎の検査をしていた。一昨年までは陰性だったが、去年から陽性が出てきた。それが、福島県境で捕獲したイノシシからの検出が多い。担当者が報告に来たときに少し話をしたのだが、原発事故によって、飼育していた豚がイノブタになった影響で出てきたんじゃないかという話をしたら、それも考えられるとのことであった。今までずっとやってきたが出てこなかったのが、昨年度はじめてE型肝炎が17件ほど見つかったということ

で、もしかしたら豚がイノブタになった関係で出てきたのではということ、そういう傾向になっている。

部会長：ちょっとこの部会の議題から外れるかもしれないが、実はシカでも分布拡大に伴って、シカには外部寄生虫のダニがついているのでライム病というのがあり、それがやはり分布拡大地域に持ち込まれているという状況がある。

それ以外にも、齋藤委員から話のあったようにイノシシはE型肝炎を持っているグループというのがある、それが拡大してくると、今まで対策をしていなかったものに対して新たな対策が必要になるということで、こういったことのモニタリングを誰がやるのかという話になるのだが、なかなか県単位ではできないのだが、今のところは私のところではできる。それから福島大学の金子先生という方が今はそういったところを全部調べるようになっていっているので、もし何か怪しいものがあれば、私か金子先生に言ってもらえればチェックをすることができる。

長期的に見れば、シカ、サル、イノシシそしてアライグマといった動物の分布拡大によって、そういったものが持つ人畜共通感染症も拡大するということは考えられるので、公衆衛生の関係からもモニタリングをする必要があるかと思う。

齋藤委員：今の部会長の話で思い出したが、箱わなをアライグマやタヌキやハクビシンが非常にいたずらをする。要するに、イノシシが入る前にハクビシンやらタヌキがエサを落としてしまう。なので、イノシシの捕獲と同時に、そういった動物も捕獲できるような方法があればいいのかなという感じを受けたので、その辺りも少し検討していただければと思う。

部会長：イノシシ部会だけではなくて親会もあるので、そこで総合的に勘案していきたいと思う。

事務局：仙台市に伺いたいが、分かればいいのだが、例えば先程の農業被害のときに電気柵などを設置したというところ、有効に機能しているところではおそらく被害に遭わないのだろうが、人手がかかって手入れが行き届かないところや柵を設置していないところで被害に遭うというのが一般的に考えられるわけだが、そういったところを実際に把握できるものなのか。

寺牛委員：仙台市の状況としては、定期的に柵の設置等で訪問する地区についてはある程度つぶさに見ることができるが、そうでないところもある。仙台市全域をくまなく把握できているという状況というよりは、地区によって頑張っているところ、あるいはこれから導入しようというところで電気柵を設置する地区であったり、中山間地所得向上支援事業等の補助によって設置をしようとしている地区については、今年度からは住民説明会行って、適切な設置が必要であるということを代表の方だけではなく作業に当たる方々30～40人程集まっていたら、メリットデメリットや取扱方法、やはり設置してからが始まりだということを含めて、皆様への周知徹底の強化を今年度から図っているところ。

鎌田委員：加美町については、昨年度に集落ぐるみで電気柵を設置した事例が1件ある。ただ、これについては昨年度始まったばかりなので、その効果というのは平成30年度と31年度で被害拡大するのかわからないのかということを検証していく段階にある。ただ先程、加美町では生息域は増えていないということをお話したが、被害は若干増えているということを考えれば、集落の中でもある一定の箇所に出没しているので、そこに何かしらの被害を講じていく必要がある。今は決まった集落からしかイノシシ被害の報告がないので、集落の中で被害が増えていく仕組みになっているのか、対策をしてそこから逃げていったイノシシが隣の圃場に移っているのか、そういったことがあるのかなという感じはしているが、昨年度に電気柵を張った箇所が今後どうなっていくのかということの検証はしていく必要

があると思っている。

事務局：他に何かありますか。

では、以上をもちまして、本日の宮城県特定鳥獣保護管理計画・検討評価委員会イノシシ部会の一切を終了いたします。

委員の皆様におかれましては、御多忙のところお集まりいただきまして誠にありがとうございました。